

令和4年4月

令和4年度学校経営方針

島本町立第四小学校
校長 川口 直樹

はじめに

昨年、中央教育審議会は、2020年代を通して実現をめざす「令和の日本型教育」のあり方を定義した。「全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学び」と「協働的な学びの実現」である。また、就学前の幼児教育と小学校教育の連携にスポットをあてるよう提言している。まさに、本町の「みづまろキッズプラン」の取り組むところであり、今後の幼児教育と小学校教育の連携の質が問われようとしている。さらに学校現場ではICTを活用した教育・GIGAスクール構想の実現をはじめとした多様な教育方法や学習方法に取り組んでいる。子どもたちが生きていく社会は、この先、Society5.0、第4次産業革命と言われる未来社会に向かい、大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくりが求められている。これまでの2年間、新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休業や教育内容の変更等、子どもたちの学習や生活に大きく影響を及ぼした。現在もなお、学級閉鎖等引き続き対応を必要としながらの学校経営となるが、子どもたちが元気に登校できるよう体制を整えるとともに、今後も未曾有の非常変災等に備えて、様々な想定を念頭に準備をしていく必要がある。学校教育は、その社会を生き抜くための力を子どもたちにつけていくことが使命である。子ども一人ひとりが個性的で主体的な存在として成長していくのを援助していくことに注力し、子どもの「学びと育ち」を最大限に引き出せるよう、法的な根拠に基づく組織的な教育活動を通して、全教職員がチームとして、子どもたちに楽しい充実した学習活動を提供できるよう、力を発揮してほしい。

学校経営方針が、具現化されるためには、教職員の理解と協力が欠かせない。教職員一人ひとりが組織の一員である自覚を持ち、子どもたちの未来のために、教職員一人ひとりの持ち味を生かし、できることから着実に実施してほしい。そして、子どもたちの「無限の可能性」を信じ、この学校の目標である「生きる学力 豊かな心 健やかな心身の育成」を具現化するために、共に取り組んでいこう。

1. 学校教育目標

「生きる学力・豊かな心・健やかな心身の育成」
～多様性を認め合い、自ら考え行動するための土壌を耕す～

2. めざす学校像

「誰一人取り残すことなく、一人一人が輝き、安心・安全に過ごせる学校」

- より学力を向上させていく意欲を持った学校。
- ルールとマナーを自然に実践できる学校。
- 固定観念やこれまでの価値観を打ち破り、自由な発想を推進する学校。
- 命の重みを感じ取り、安全で安心な環境づくりを実践する学校。
- 情報の発信・キャッチを的確に行い、保護者・地域と共に歩む学校。

3. 子どもたちに現れる姿

「いきいき活動・はきはき発表・てきぱき動く」

- 「いきいき」
 - ・ 内発的動機付けに基づく活動の深まりと広がり。
 - ・ 規律ある生活の中で得られる豊かな心。
- 「はきはき」

- ・スキルの習得と思考の深まりにより、自信をもって表出。
- ・受容的な学習環境と素直な感性。

○ 「てきぱき」

- ・生活ルーティンの確立と生活の安定感。
- ・集団への貢献の意識向上と一所への集中の心。

4. めざす教師像

- ・学びの深さを知り、受容的に接し、人権感覚を持って判断できる教師
- ・常に人権感覚を磨き、柔軟な思考で物事を捉えることのできる教師
- ・適切に行動を起こし、結果を自らにフィードバックできる教師
- ・経験年数や年齢に関係なく、相手の話を最後まで傾聴し、受容し、相手に安心を与える教師

5. 今年度の重点目標

「学びの環境づくり ～学びたいと思える環境を創造する～」

① より分かりやすい授業の工夫

- ・子どもの思考の流れを大切にした授業の流れの確立。
- ・1単位授業のミニマムエッセンシャルを明確にした授業目標。
- ・子ども自らが動きたくなる、子ども自らが表出したくなる、子ども自らが新しい自分に気付く授業づくり。
- ・タブレットを使用したからこそ考えやすい、分かりやすいといえる指導法の改善

② 心を耕す取り組みの充実

- ・学校での学びの活動に通底する「人としてよりよく生きよう」とする願いの意識化。
- ・一人が全員を見る、全員が一人を見る。
- ・情報の共有と指導の方針の共通理解。
- ・他者を認め合い、多様性を認め合えるための様々なバイアスへの気づきを促す。

③ 個にあったアシストを実現する支援教育

- ・少しがんばれば手が届く個の特性に応じた目標の設定と手立ての工夫。
- ・自立を促すための個にあった指導法の共通理解。
- ・早めの手当てと適度な負荷と巣立ちの見極めの明確化。

6. 具体的手だて

A 学力向上

令和3年度全国学力・学習状況の結果は、おおむね良好であった。全体的な平均値は全国を上回っているが、自らの考えを自らの言葉で表現したり、内容を大まかにつかむ力には課題がある。

① 研究について

- ・国語及び各教科…基礎基本の確かな力を使って思考を深め、言葉に表したり図や表で表現したりする活動を通して交流することにより、さらに学習内容を深く理解するとともに、学習することの楽しさや達成感を味わわせ、学ぶ意欲をさらに高める。
- ・国語の文学的教材に研究の重点を当て、「自分の考えを書き表す」ための指導法を研究する。その過程において「自分の考えをもち」「周りの人と考えを交流し」「自分の考えをより深める」過程を経て、主体的・対話的で深い学びに迫るように年間計画を立て実践する。またその中で ICT 機器の有効な使用法について工夫を重ねる。

- ・ タブレットを活用した指導法の工夫…今まで工夫してきた子ども同士の情報交換や共有の場面でいかにタブレットを活用して効率的にかつより深められるかを模索する。新しいことをすることも大切ではあるが、今まで行ってきたことをタブレットに置き換えるという方向性からスタートする。
- ・ 特別な教科道徳…日常の場面や道徳資料を通して、自らの行動を振り返ったり、いのちの尊さを感じとったり、様々な文化の心に触れたりするなかで、それぞれの考えには多様性と共通性があることを感じ取ることを目標に、児童の実態や教材の特性を考慮に入れて「問い」を立てる。

② 基礎基本の徹底

- ・ 算数科の少人数授業の形態を活用し、きめ細やかな指導を行うことにより、基礎基本的内容の習熟を図る。
- ・ 自らの考えを作り上げ、話し合いで説明する対話的な活動も将来の学びの基礎基本であるととらえる。
- ・ 授業内、担外による補充の時間等を使って、基礎基本的内容の反復学習を行い、定着をさらに確かなものにする。

③ 授業改善

- ・ 算数科や国語科において単元目標に準じた課題を事前作成し、具体的な単元目標として学習計画を立案、実践する。
- ・ 「学びの動機づけをする→めあて(課題)をつかむ→考える→表現する(書く・話す・聞く・話しあう)→まとめる」との学習のスマールステップを踏むことで思考の流れがスムーズになるようにする。
- ・ 一つの授業の中で、最低これだけは身につけさせたい「ミニマムエッセンシャル」を指導者がとらえ、その一点のための学習過程を組む。

④ 英語活動の充実

- ・ 英語活動の内容、指導法について学年内で打ち合わせを行い、英語教育の研修を進める。
- ・ 日常の中に、意識せずとも出会う「英会話」を設定し、失敗を恐れず話してみる機会を増やす。

⑤ 家庭学習の支援

- ・ 家庭学習の手引き等を活用し、各学年の実態に応じて家庭学習の充実を図る。

⑥ 読書指導の充実

- ・ 図書館担当教員やボランティアと連携して、読書の時間・朝の一斉読書・読書週間などの取り組みを通して、読書の習慣を身に着けるようにする。
- ・ ビブリオバトル等読書を始めるきっかけ・仕掛けづくりを積極的に行い、読書推進の原動力とするとともに、情報を得て考え発信する思考の流れを具体化する。
- ・ 家庭での読書がより行われ、子どもの生活の中に読書が位置づくようにアピールを行う。
- ・ 図書館内の配架の工夫や読書意欲を掻き立てる取り組みの実施。

⑦ 保・幼・小連携、みづまるキッズプラン、小中一貫教育の推進

- ・ 就学前のアプローチカリキュラムと1年生のスタートカリキュラムの実践につなげるため、みづまるキッズプランのカリキュラム作成に協力するとともに、保・幼との交流をより意義深いものになるよ

う工夫し、児童の引継ぎや教育内容の相互理解に努める。

- ・ 中学校入学への期待感を高揚し、具体的なイメージを作り上げる場としてつながりスクールを位置づける。

⑧ 放課後学習の実施

- ・ 町教育センターを中心とした地域ボランティアの協力を得て、宿題と基礎基本事項の反復学習を行い、自ら学習を進んで行う場として機能させる。

B 豊かな心の育成

児童数が増加し、多様な考え方をを持った児童が学校で集団生活を送っている。お互いの違いを認め、お互いを尊重する態度が意識せずに行えるようになることが心の安定、集団の落ち着きにつながっていく。全体への指導とともに個人の内面に迫る実践が求められる。

① 道徳教育の充実

- ・ 道徳全体計画に基づき、「豊かな人間性」をはぐくむことが各教科、領域、特別活動をはじめ全教育活動を通底してするものとしてあると共通理解する。
- ・ 「道徳の時間」では子どもの経験と関連させながら、教材を使って自分の考えを深め、考え方や行動について振り返り、実践する意欲と態度を育てる。望ましい考え方や行動への誘導よりも、「様々な角度からより根本に立ち返って考えること」を重視する。

② 人権の尊重

- ・ いじめ、差別、偏見、体罰、ハラスメントのない人権が尊重された集団を育成するために、各学級での事象を学校全体として共有し、具体的な指導を支える。
- ・ 自己肯定感を育てることを基本とし、子どもの人間関係を結び、よりお互いが安心して過ごせる集団作りをめざす。
- ・ 生活指導の内容の明示、教師の率先垂範、望ましい行動への評価の言葉等について全員が統一して指導にあたる。
- ・ SSW・SC と有機的に連携し、指導の手立てを明確にするとともに、生活指導担当が中心となって、関係機関との連携、校内体制の構築を行い、情報のキャッチと発信・見守りを的確に行う。

③ キャリア教育の充実と啓発

- ・ 道徳と同様、各教科・領域のカリキュラムの中にキャリア教育が存在する。あいさつ、給食、学習規律、係活動、当番活動などの実践を通して将来の社会人としての基礎を作り上げるきっかけとなるようにする。
- ・ R3 年度から始まったキャリアパスポートを活用し、児童の自己認識を深める機会とし、また、過去のデータをタブレット等で閲覧するなどして、現在の自分と過去の自分を比較して考える機会を作る。
- ・ 家族、友達、地域の方々、先生に元気に朝のあいさつができるように、児童会等とタイアップして、全校体制で指導を行う。
- ・ それらがキャリア教育であるということを保護者に伝えるよう努める。

④ 食育の推進

- ・食育の年間計画に従って、担任と栄養教諭が連携して着実なカリキュラム履行をする。
- ・給食だけではなく、食に関する知識、文化的背景などを通して教科との関連を図り、より合科的な内容を各教科でクロスさせて実践を進める。
- ・1日の3食のうちの1食を共にする給食の時間は、各家庭の価値観の違いや教職員の食に対する認識の違いが大きく出るが、共通認識を図りながら楽しく食事をしていくことが大切である。

C 支援教育の充実

支援学級在籍児童がどのように集団に位置づくか、また、配慮が必要な児童にどのような課題があり適切な目標設定と具体的手立てを全教職員が理解する必要がある。令和2年度より通級指導教室が設置され、ニーズも高く、大きな役割を果たしている。通級で学ぶ児童のためだけではなく、前項の配慮児童への指導の推進に資することが重要である。

① 全教職員による全児童への支援教育

- ・支援教育委員会での情報を全体のものとし、支援学級在籍児童と通常学級在籍児童も含めて全教職員で支援教育の実践を行う。
- ・コーディネーターへの情報の集約、手立ての発信を整理し、個にあった方策を共有化する。また、支援学級入級のプロセスを全教職員が理解する。
- ・各学年、各教室共通のフォーマットを使用し、子どもの日常生活のルーティンを統一することにより、落ち着いて段差なく生活が送れるよう配慮する。

② 支援教育の考え方の理解

- ・支援教育の考え方、内容等について、基礎的な内容も含めて研修を行い、教職員の力量を高め、通常学級での実践に生かすようにする。
- ・個別の指導計画、支援計画、スクリーニングテスト等を活用して、具体的なめあてや手立てを保護者と連携して進める。

③ 通級指導教室の運営

- ・人間関係の構築に課題がある児童に対して、人とかかわる時のスキル習得やこれまでの行動の結果の省察、また、少人数での活動を通してより良好な関係を結ぶことができるようにサポートする。
- ・構音に課題がある児童に対して、個別の課題を明らかにするとともにトレーニングを行う。
- ・登校に関して重荷に感じている児童に対して、より登校へと意識が向くようにすることを目的として、通級指導教室を活用する。また、クールダウンが必要な児童にも場合に応じて通級指導教室の場を使うことも可とする。これらの児童に関しては通級に在籍していない場合でも、保護者と十分に話し合ったうえで一時的に運用するものとする。

D 安全・安心な学校づくり

① 生活のルールの徹底

- ・教室でのルール、校内での遊びのルールなどを全教職員共通理解のもと、ぶれない指導を行う。
- ・問題行動に対しては、その背景も含めてとらえ、受容的に対応する。

② 登下校時の安全確保

- ・ PTA、安全ボランティアと連携し、登下校の安全に務めるとともに、機会をとらえて具体的かつ迅速な指導を行う。

③ 危機管理体制の整備

- ・ 教職員の危機管理意識を高揚し、教職員一人ひとりが未然に防止する行動がとれるようにするとともに、スムーズで的確な判断と行動がチームとして行えるようにする。
- ・ 避難訓練では、より現実的な条件設定のもと、安全な避難を体験させるとともに、学校を危機意識醸成の場として位置付ける。
- ・ 施設・設備の点検を徹底し、事故の未然防止に努める。

④ アレルギー対応

- ・ 家庭と連携して、食物アレルギーの実態把握に努め、校内での喫食によるアレルギー疾患が起らないように徹底する。
- ・ アレルギー症状を持つ子どもには、そのことを自覚し、誤食を防ぐための適切な方法を身に付けさせるようにする。
- ・ 緊急対応時のマニュアルを周知し、迅速で的確な対応ができるようにする。

E 体力の向上

- ・ 体力・運動能力テストの結果を分析し、課題を明らかにして、教科体育の指導、日常的な子どもへの指導に生かすようにする。
- ・ 体を動かす機会を増やすようなイベントを企画運営する。
- ・ 授業時間内での運動時間の確保を意識し、授業の組み立てを考える。
- ・ 体を動かすことが苦手の児童が、楽しいと思えるような体育の授業を工夫する。

F 家庭・地域との連携

- ・ 学校便り、HP、学年便り、各種プリント類を通じて、的確に必要な情報を伝え、学校の教育的意図や結果等を伝える。
- ・ 地域と一体となって子どもを見守る意識を広め、また実績を積み重ねることによって、子どもも地域も育つ。また、子どもの活動を通して、保護者の地域への帰属意識の高まりを期待する。
- ・ PTA 行事や地域の行事に積極的に参加し、「学校」「教職員」とともに地域の一員であるとの意識を持つ。

関係団体：PTA・第四地区福祉委員会・民生委員児童委員・各自治会・ふるさと案内ボランティア・米づくりボランティア・図書ボランティアなど

7. 学校の働き方改革

教師の働き方改革は重要な課題である。8 時に出勤し 20 時に退勤する毎日を 1 カ月続ければ超過勤務月 80 時間を超える。心身の健康が心配される状況になる。1 カ月 100 時間もしくは 3 か月平均が 80 時間を超えれば、島本町産業医との面談を行うことになっている。

しかし、教育の現場ではより時間をかけてより丁寧に取り組むことが子どもの成長につながるとの価値観が支配的である。今後進むべき方向は、「より時間をかけないでより丁寧に取り組む」ではない

だろうか。量の調整を図るとともに質を上げることにより、同じ内容でもより速く進めることができる。

最も力を入れるべきは授業の設計である。100時間かけても思いつかないときもあれば、数秒で思いついたアイデアでいい授業になることもある。だからと言って安直に行ってもうまくいかないものである。本来教師の仕事とはそのようなクリエイティブなものである。

膨大な処理があったとしても、時間さえかければゴールにたどり着く仕事は必ず終わる。優先順位を定め、時間を密に使い、自らの力量を高めることが少し先の未来の働き方改革に直結する。

○ 量の面から

- ・ テスト類、ノートの点検等はできるだけその日子どもが帰るまでに返却できるようにし、放課後に残さない。
- ・ その日に返せるように作業量を予測し、過大な処理量にならないようにする。子どもの負担軽減にもつながる。
- ・ 提出物の点検を後回しにしない。

○ 質の面から

- ・ 日々のルーティンを確立する。その中に日々の提出物等の処理も入れ込む。
- ・ 機械的、単純な処理の仕事の後回しにしない。係としての仕事や頼まれた仕事は最優先。
- ・ 自学自習も学び方の重要な学習であるとしてとらえ、自習の規律を確立する。その間に丸つけ、点検、個別指導を行う。
- ・ 日頃からまわりの教職員に何でも相談できる関係づくりをし、気軽に相談する。
- ・ 打合せは要点を絞って行う。不明な点は端的に質問。あとは自分で考えて周りに相談。
- ・ 昨年度までのデータがあれば有効に活用する。
- ・ 週案の点検は、学年比較表を活用する。

8. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取り組み

今年度も引き続き、取組みを継続しながら、状況を見極めてできることをできる方法で実施していく。

私たちは、児童の健康・安全を守るためだけでなく、その家族、自身、自身の家族、ひいては社会をも守らなければならない。学校に課せられた課題は極めて重大である。私たちは一公務員としてその職責を果たさねばならないが、状況に合わせた新たな動きが次々に起こってくるであろう。臨機応変に、柔軟に、一丸となって対応する心構えが求められる。

その一環として、私たち教職員が学校に新型コロナ感染症を持ち込まないために、プライベートであっても行動に十分注意を払うことを求めざるを得ない。

危機意識を強く持ち、感染拡大防止に努めるとともに、子どもたちの健やかな育成という学校の責務を十分にかみしめ、従来よりも一歩踏み込んだ職務も進めていくことが今求められている。

○ 日常生活

- ・ 毎日の健康観察の徹底。
- ・ マスクの励行
- ・ 「密閉」「密集」「密接」の3条件がそろった場面を作らないようにする。
 - ・ 窓の開放。扉の開放。
 - ・ グループ対面での話し合いや活動を時間限定で行う。
 - ・ 全校が集まる場は作らない。Teams や Zoom の活用で双方向での発表を実施。
 - ・ 体育館での活動は、1～2学年単位を限度とする。
 - ・ ランチルームの活動は1学年単位を限度とする。
 - ・ 給食は班を作らず、通常の机配置で食事をする。(黙食)

- ・手洗い・うがいの励行。
- ・ドアノブ、スイッチ、水道栓、手すりなど、不特定多数が触れる場所のアルコール消毒(清掃時)

○ 学校行事等の見直し

- ・ 修学旅行・林間学校については、状況によって随時変更の検討
- ・ 運動会の形の工夫、従来通りのフル種目ではない、短縮型を追及
- ・ その他学校行事を状況に応じて見直し

最後に、

この学校に関わるすべての児童・保護者・地域の方々・学校関係者が、昨日より今日、今日より明日、よりよい一日となるように、また、誰もが自分らしく生きていける世の中になるように、自身の中の「無限の可能性」を信じて、持てる力を発揮していくことを切に願う。